**オープンデータ流通推進コンソーシアム**

**データガバナンス委員会の運営について（案）**

資料１－３

１．データガバナンス委員会の出席者について

・データガバナンス委員会（以下、「委員会」）の出席者は、オープンデータ流通推進コンソーシアム規約14条に基づき、以下のとおりとする。

1. 主査、副主査、委員
2. オブザーバー
3. その他、主査が承認した場合（他の委員会委員、ゲストスピーカーなど）

２．議事の公開について

・委員会の一般傍聴等は実施しない。

・議事要旨（発言者の記名なし）を作成し、委員会終了後速やかに、オープンデータ流通推進コンソーシアム（以下、「コンソーシアム」）のウェブサイトで公開する。

３．配付資料の公開について

・委員会で配布された資料は、委員会終了後速やかに、コンソーシアムのウェブサイトで公開する。

・ただし、主査が公開することにより支障があると認める場合には、資料の全部又は一部を非公開とすることができる。

以　上